

平成26年第3回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成26年3月26日（水） 13：30～15：25
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・学校教育課長・
生涯学習課長・体育振興課長・人権教育推進室長
- 4 欠席者 教育次長（指導担当）
- 5 傍聴者 なし

委員長：それでは、定刻が参りましたので、平成26年第3回相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。小学校、中学校の卒業式も無事に終わります。いよいよ新しい年度に変わる最後の定例会ですが、よろしくお願いいたします。

それでは議事録署名委員は、田口委員さんをお願いいたします。

田口委員：はい。わかりました。

委員長：事務局出席職員の報告をお願いします。

教育次長（管）：本日、教育次長（指導担当）が公務出張のために欠席させていただきます。各担当課長と書記としまして企画総務係長が出席しております。以上でございます。

委員長：ありがとうございます。それでは経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長：それでは、2月27日の定例教育委員会以降の経過につきまして、ご報告いたします。資料をお開き願います。主なものについて、ご説明申し上げます。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

2/28 第2回人権施策協働推進ガイドライン策定委員会

3/3 平成26年第1回定例市議会本会議

3/5 市民体育館避難訓練

3/7 アレルギー対応マニュアル作成会議

相生っ子かがやき顕彰表彰式

3/10 中学校卒業証書授与式

3/11 平成26年第1回定例市議会本会議

3/12 公立高校入試

3/14 総務文教常任委員会

3/15 金ヶ崎学園大学修了式

3/17 予算審査特別委員会

3/18 予算審査特別委員会

給食終了

3/19 幼稚園修了証書授与式

3/20 小学校卒業証書授与式

- 3/22 文化芸術顕彰授与
3/23 相生市親善あそぼうる大会
3/24 幼・小・中修了式
小中一貫教育・小規模特認校等研修会
3/25 ブックスタート 図書館自主事業
相生市スポーツ顕彰授与式（後期）

〔添付資料〕

○施政方針、アレルギー対応マニュアル、一般質問答弁書

<各課より補足説明>

教育次長（管）：総務文教常任委員会について、予算審査特別委員会について

- ・総務文教常任委員会の付託事件として、教育委員会が今回議案として提案した相生市青少年問題協議会設置条例の一部改正、相生市社会教育委員会委員に関する条例の一部改正、先に定例会において議決をいただいた件。その審査をお願いし、提案どおり議決されている。その他の所管事項の説明として、教育委員会に対して2名の委員から3つの質疑があった。1つは、平成25年度中にいじめ、体罰の事案があったのか、2つは、公民館長の任用基準はどうなっているのか、3つは、相生市史の販売状況はどうかの3つの質問があった。いじめ、体罰については、いじめの件数はないが、体罰については、1件発生したということを報告している。この1件は、4月に発生した。中学校での体育の授業中での指導による転倒事故が、体罰に該当するということで、県教委に報告し、該当の教諭に対しては処分を行ったということを報告している。2つ目の公民館長の件については、現在の公民館長の任用基準について、現在の状況を説明し、議員からはその任用基準に沿った適正な運用をするように要望があった。3つ目の相生市史の販売状況の説明をし、議員からは在庫が多数あるので、より積極的な販売をという要望があった。
- ・予算審査特別委員会については、教育委員会が提出している予算については、委員会の中で、全会一致で原案可決というような運びになっている。明日、最終日で最終的に議決をいただけるものと考えている。その審査について、各委員よりそれぞれ質疑があった。そのうち主なものを3点報告する。1点目は新規事業である『創意ある学校園づくり推進事業』について、認定する事業はどのように考えているのかという質問で、これについては、学校、幼稚園で自ら考える事業で、特に学力向上と地域に根差した事業を認定したいと考えていると説明した。2点目は温水プール施設のつり天井について、どのように対応を考えているのかということの質問であった。平成26年度予算には計上していない。平成27年度に実施する計画であ

ることと、その工事が大規模となることから、温水プールの営業停止期間等を含めて、今後指定管理者と調整したいと説明した。3つ目は、図書館運営委託について、民間に委託している効果と今後の方向性についての質疑があった。主に受付業務を民間に委託しているが、受付時間の延長などにより図書の貸し出し冊数が増加していること、今後の方向性としては、図書の貸し出しだけでなく、図書館を訪れる方を増やすために、民間委託業者と協力して図書館事業を推進していきたいと説明した。

学校教育課長：アレルギー対応マニュアルについて

- ・出来上がったマニュアルを今回配付している。計5回の対応マニュアル作成会議を開催した。合わせて、小児アレルギー専門の先生の講習を受け、また、エピペンの練習会も行い、アレルギーに関する会議や研修会を合計7回実施し、このマニュアルを作った。

先日、校長会でも話をしたが、これに関わる委員会を各校でも設置し、再度研修をしていただきながら、これから進めていく中で、見直しも掛けていきたいと考えている。

委員長：経過報告全体に渡って何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので、次の議事に入らせて頂きます。報告事項『報告第3号 平成25年度1件500万円以上の工事計画について』をお願いします。

教育次長（管）：（提出議案に基づき説明）

委員長：ありがとうございます。それでは、報告第3号につきまして、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：中央小学校の特別教室棟は、いつ頃出来たものですか。

教育次長（管）：増築棟ですので、少し新しくできています。この建物自体が1階建てになります。

委員：そうすれば、IS値が高くなるわけですね。

教育次長（管）：2.20といった数字になります。

委員長：他、ございませんか。ないようですので、報告第3号は了承したということにさせていただきます。次に『報告第4号 公文書の公開請求について』をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

委員長：ありがとうございます。それでは、報告第4号について、何か質問等ございましたらどうぞ。

委員：確か、赤相地区一括して決めるのだったと思いますが、決める委員は何人くらいで、教師の人が中心だと思いますが、第三者の人はいるのか、どうなのでしょう。

学校教育課長：5ページのところに会議名と日程を書いているところでございますが、全部で5回の会議をもって採択という流れになっております。1回目は協議委員会ということで、西播磨地区の各教育長であったり、この協議会の委員の方に集まっていただくということになってございます。主に教育長ということでございます。教科が全教科に渡りますので、各地区から原則としてその教科に1名の調査員をご推薦いただいて、調査員になっていただくということで、各教科ごとに調査員がこの西播磨地区では5名から6名ということになります。会としては3回。その中でそれぞれが研究をしながら最終的にそれぞれの教科書について、この議案書の後に書いておりますように、それぞれどういうポイントで見るかということに絞りまして研究をし、そして研究をまとめるということでございます。そして第5回目の協議会で報告をし、ここで西播磨地区の教科書は、この教科書が良いのではと判断するというところでございます。それを各市町に持ち帰りまして、それぞれの教育委員会等で、ご審議いただいて翌年度からその教科書を採用するというところでございます。当然、西播磨地区の教科書は1つでいくということでございます。

委員：帝国書院の教科書が使われているのは、小学校では、地図帳だけでしたか。それは、前もそうだし、今度もそうですね。そこをカットした訳でないですね。

学校教育課長：違います。どのようにしているのかを聞きたかった。それが出来るのかということで、勿論、条例に則って出来ますということですので、深い意味は全くございませんでした。

委 員 : 前に使っていて、そこをやめて、他にしたからこういった請求が出てきたのかなと思いました。中学校の方も見ると、地図と社会科ですね。

委 員 : 以前に傍聴で来られていましたね。ですから、教科書をやっている会社は必死だと思います。

委員長 : この調査員というのは、学校の先生ですか。

学校教育課長 : 各地区からその教科の代表者を推薦いただいて、ということになります。

委員長 : これで教科書が変われば、しばらくその教科書が続くのですか。ころっと変わることはあまりないですか。

学校教育課長 : 来年度、小学校の採択委員会をもたなければなりませんが、前回、生活科が変わりましたが、ころころと変わるものではございませんし、非常に研究をした上での決定でございますので、そうころころと変わりません。ある程度年数がたってきてまして、時代の流れなり、内容についてということで、1年生、2年生が使う生活科の教科書が変わりました。

委 員 : 私がやっている時は、教科書を変えるときは、理由づけにものすごい資料が必要でした。調査中の内容は、絶対に漏れないように、マル秘会議のように進めていくということで、息苦しいような会議だったのを覚えています。

委員長 : それでは、特にないようですので、報告第4号も了承したということにさせていただきます。次に『報告第5号 平成25年度相生市文化芸術顕彰〔後期〕受賞者の決定について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長 : 報告第5号についても了承したということにいたします。

委員全員 : はい。

委員長 : それでは、次に、『報告第6号 平成25年度相生市スポーツ顕彰受賞者〔後期〕の決定について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第6号は了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：次に協議事項に移らせていただきます。『協議第1号 相生市金ヶ崎学園大学設置要綱の制定について』をお願いいたします。

生涯学習課長：(提出議案に基づき説明)

委員長：それでは、協議第1号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：第6条の(2)聴講生の定員は、施設の状況により別に定めるとなっていますが、どんどん増えていると思います。これは、別に何人と定めていますか。

生涯学習課長：聴講生の定員の問題は以前から委員のおしゃるとおりでございます。実際には、定員という形では設けておりませんが、一つの基準といたしまして、講座の中での一番出席が多いのが、開講式でございまして、定員の8割5分くらい出席をされるということでございました。ですから定員の考え方の一つのバロメータとしては、開講式の8割5分というのが、どれくらいの人数になるのかというのを会場の人数と見定めながらきており、これまでは収まっていたというところでございます。現在、耐震工事が出来ないということで、中ホール、サテライト会場として203会議室を会場として設けておりますので、その数を見越した中で、現在のところは収まっている状態でございます。今後、新たな文化会館の中では、現在のところ600席という予定で、工事を進めていくということにもなっておりますので、その辺りの施設の定員も見定めながら、今後、対応してまいりたい。これまでについては、現在のところ申し込みするすべての方が受講できているという状況でございます。以上でございます。

委員：午後の専門講座の時に、私がしていた時は、保体コースと園芸コースの二つで、園芸コースの方が多くて、中ホールで講義をしてもらうのに、実習をするのにも狭くて困っていたという状況もあったり、場所取りを必死でされる方があったりして、そういったことを思ったことがあったので、そのあたりのことですが、昼からのコースは希望で分けていますね。

生涯学習課長：本科生につきましては、40人と40人と決めています、聴講生につきましては、それぞれ、希望という事で行っております。実際には、園芸コースの希望が非常に多いところでございますが、講座の内容等、様々な状況を取りまして、例えば、外でのコースということでも行っております。例えば市役所の長崎の鐘のあたりの所、実際に、実習を兼ねて剪定をしたりというようなことも行っておりますので、会場内であればどうしても手狭なところ、狭いところもありますが、そのあたりについては、講座の中で工夫をして行っているところでございます。

委員：出来るだけ希望は聞いてあげて欲しいと思うのですが、あまり無理をしたら大変かなというのがあります。よろしくお願いします。

委員長：受講料は本科生が1,000円で聴講生が1,500円となっていますが、これはなぜですか。それと定員が決まっていますが、聴講生というのは、本科生になりたかったけど、入れなかった人ですか。

委員：卒業した人です。

委員長：卒業した人ですか。

生涯学習課長：卒業されたけど、引き続き学習をされたい方です。

委員長：申し込みが定員以上ということはあるのですか。

生涯学習課長：本科生の希望につきましては、概ねおさまっておりますが、実際、2年課程になっておりますので、40名、40名ということで、トータル160名が定員となりますが、大体それぞれの範囲内でおさまっているところでございます。

委員：年額1,000円と年額1,500円で、これで運営出来ているのですか。

生涯学習課長：実際に受講料として充てさせていただいているのは、講師の謝礼にあたるもの、それから一部消耗品、募集要項といったものに充てております。ですから、この金額の範囲内で現在のところ講師の招聘はできているというところでございます。なお、社会教育指導員として、高根が担当しておりますが、そちらの人件費まではまわっておりません。

委員：市民会館の借賃は。

生涯学習課長：市民会館、保体コースでは体育館等をお借りしているのですが、こちらは市の事業ということで、使用料については、免除として対応させていただいております。これとは、別に同好会がありますが、同好会活動に係る経費については、実費負担となっております。

委員：この事業は、すごく生きがいに感じている人がいると思います。今年は皆勤賞をもらった、来年も頑張らないと、という声を聞くので、これを楽しみに頑張っておられる人がいるので、この賞は必要なのかなと思います。

生涯学習課長：一つの目標になっていると思います。

委員：相生市の高齢化率は30%くらいですか。段々増えていく傾向なのですね。

委員：年齢制限はないのですね。

教育次長（管）：上はないです。

生涯学習課長：1年間受講が可能な方ということの規定しております。それと自力で来ていただけるということも原則にしております。

委員長：他、ございませんか。ないようですので、協議第1号は原案どおり承認したということにいたします。それでは次にその他の方に入らせていただきます。2月の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告をまとめてお願いします。

学校教育課長：（提出資料に基づき説明）

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校、いじめ等の状況報告について何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので次の3月分の行事予定報告をお願いします。

教育長：学校事故について、少し補足させていただきますが、3番目の中学校の3年生の男子、2月24日、受験の間際の事故でございまして、左の鎖骨でございまして、左の肩を痛めていますと試験用紙を繰るなど、支障が出る中、無事合格をいたしました。高校の方も、文鎮を用意するとか、そういった配慮もしてくれました。ご報告いたします。

委員長：特にございませんか。

特にないようですので、4月行事予定報告についてよろしくお願いします。

各課長 : (資料に基づき、主だったものを報告)

4月の臨時会は 4/ 1 (火) 16:00～

4月の定例会は 4/22 (火) 13:30～

5月の定例会は 5/27 (火) 13:30～

委員長 : ありがとうございました。それでは、行事予定報告全体に渡って何か質問がございましたらどうぞ。

委 員 : 芸術文化センターのアウトリーチのことですが、これは、対象は吹奏楽部の生徒だけなのですか。指導を受けるのはそうだと思うのですが、他の生徒はどのような形で参加するのですか。

学校教育課長 : こちらは、指導ということになりますので、二つの吹奏楽部が指導を受けるという事で、他の生徒については、見たりすることは構いませんよということで、若干、マスコミ等も来られることになっております。

委 員 : 保護者も見学できますか。

学校教育課長 : そうですね。ただ、あまり大きくいたしますと、来る車の整理であるとか、お休みの日ですので出来ませんので、吹奏楽の生徒の親御さんなどは当然に来られたりする可能性はございますが、あまり広くは公開しないということで進めております。

委員長 : 他、ございませんか。特にないようですので、その他に入らせていただきます。お願いします。

教育次長 (管) : (平成26年度理事会・定時総会・全県教育研修会の日程変更について、アンケート調査について、提出資料に基づき説明)

学校教育課長 : (平成26年度入学者選抜学力検査に係る調査書の作成について、提出資料に基づき報告と説明)

委員長 : ありがとうございました。その他の報告事項について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、これで一旦定例会をしめさせていただきます。ご苦労様でした。

(生涯学習課長、体育振興課長、人権教育推進室長 退室)

～県費職員の内申についての報告～

委員長 : それでは、議事を進めます。報告事項、「報告第7号 県費負担教職員人事の内申について」をお願いします。

【非公開事件】

委員長 : 報告第7号については了承いたします。これで追加の会議をしめさせていただきます。

15 : 25 終了